

2024年2月15日開催 加工食品の事業者向け海外容器包装規制対応セミナーQ&A

	講師への質問	回答
1	EUの草案にある、資材へのリサイクル材の使用が必須になった場合、食品メーカーとしてはどのように対応すればよろしいのでしょうか。	包装材料を購入している企業と輸出される可能性のある包装食品について今後の対応をと思います。
2	レトルtpパウチにはアルミが入っていたり、ナイロンが使っているものがあつたりラミネート包材が使用されています。 モノマテリアル指向ということで、レトルtpパウチもPE主体などに変更が必要とのことですが、ケミカル分解後に分離が可能となったら、このままでも使用可能ですか。 また、そうした可能性が少ないため、2030年に向けては、モノマテリアルを目指す方がよいのでしょうか。	EUの包装及び包装廃棄物指令は、主にメカニカルリサイクル対応についての項目が多いように思いますが、ケミカルリサイクルであれば、現状の包装仕様で良いと思います。 ただ、改定PPWDでは欧州の回収streamが利用できることが前提になると思いますので、EU輸出品は、当面はモノマテリアル指向の仕様で行く方が無難と思います。 将来、選別技術が確立して、メカニカルリサイクル向け、ケミカルリサイクル向けに分別できるようになると、今の使用でも十分と思います。欧州もケミカルリサイクルに注力していますが、設備関係ですから、今スグとはいかないのが現実です。
3	弊社は、海外へごま油等、ガラスビン、スチール缶、ポリ容器（高密度ポリエチレンを使用した3層の容器：社外秘なので具体的には言えません）、キャップは、PE、PPなどを使用して輸出しています。海外へ輸出する際に、リサイクル可能なガラスビンメーカーは、国内で現在存在するのでしょうか。日本では、一度洗浄後、再利用という形になりますが、EUでも同じように洗浄後、使用されているのでしょうか。また、スチール缶、ポリ容器もリユース可能なものは、日本に存在するのでしょうか。ご教示お願い致します。	海外へ輸出する際に、リサイクル可能なガラスビンメーカーは、国内で現在存在するのでしょうか。国内のガラス瓶メーカーは世界と同じ技術あるいは同水準の技術で製造していますので問題はありません。
4	日本では、一度洗浄後、再利用という形になりますが、EUでも同じように洗浄後、使用されているのでしょうか。	ガラス瓶は日本も世界も回収して再利用するときは、洗浄・殺菌などの処理が必要です。
5	スチール缶、ポリ容器もリユース可能なものは、日本に存在するのでしょうか。	スチール缶、ポリ容器もリユースができませんが、回収時の変形やポリ容器の殺菌処理のコスト、ポリ容器への食品、液体の臭いなどが移香するなどの問題があり、あまりお勧め致しません。
6	英国はEU適合宣言書は効力を発揮しないのでしょうか。今後2022/1616リサイクル法はEU適合宣言書に追記することが必須になりますか。	英国でも求められれば、提出が必要です。2022/1616リサイクル法はEU適合宣言書は別の問題ですので、追記と言うよりは、規則と必要書類と言った感じです。
7	Recycleableであるためには回収streamを利用できることが条件であるとお話がありましたが、プラスチック製の容器やパウチに関して、具体的にどのような材質であればRecycleableだと言える、または言えないのでしょうか。	基本的には、我々が日常包装に使用しているPE,PP,PET,PA,PS,EVOHなど大量に使用されている樹脂であれば問題ありません。
8	八女茶の製造メーカーに勤務しております。概ね問題点ではなく、いかにPCR由来30%以上使用したのプラスチック包装容器・資材を、今後2年以内に切り替えていく必要がある。という事と、最終消費者が、プラスチック使用の容器・資材を容易に分別できるように表示せよ。という理解でよろしいのでしょうか。	その通りです。包装仕様がrecyclableであることを第三者の認証機関で認証をもらうことが必要です。

2024年2月15日開催 加工食品の事業者向け海外容器包装規制対応セミナーQ&A

	講師への質問	回答
9	聞き逃したのかもしれませんが、EUの場合、GMP準拠も適合性証明に含まれると理解していますが、特に中小の製造業者から「GMP準拠保証」をいただくのが難しい状況です。 保証無くても、適合証明を提供いただくよう依頼すればいいでしょうか。	包材メーカーから適合宣言書をもらえば良いかと思います。
10	輸出梱包に関して質問があります。食品包装のリサイクル規制はB to Cの食品に適用されるとのことでしたが、輸出用にパレタイズしてシュリンク梱包するとき、シュリンク材も規制対象とのことでした。この場合もB to Cのみが対象になるのか、あるいはB to B（食品原材料・食品添加物輸出）も規制対象となるのでしょうか。	EU で使用するシュリンク包装は、BtoC ,BtoBいずれも規制の対象です。すでにPCR由来のシュリンクフィルムは開発されています。
11	EUのプラ規制は、やったふりのようにしか思えない。容器包装のリサイクルは、洗浄の水やふき取りの紙、輸送、リサイクルエネルギーや汚染物質の混入、容器包装の質の低下などさまざまな問題があるのに、日本がそのままEUのルールに従うべきという発想が理解できなかった。また、個々の企業で対応するにはあまりに業務量が膨大で非効率なために、国や業界団体が主導で、EUやASEANなどに適合するものの材料、包材のリスト化、データベース化、などを行う必要があると思う。このまま策もなく、EUなどの規制に従順に対応していれば、日本のプラスチック技術が流出・衰退するのは目に見えている。場当たりの、目先の対応ではなく、将来的な省資源、環境負荷、生産性、安全性などを考えた、戦略的な構想を日本全体で構築しないと規制ルールを作る側に勝てないので、根本的な対策が必要と感じた。	EU の規制は1994年に「包装及び包装廃棄物指令（PPWD）」が決められ、その都度時代に合わせて改定され、2015年のパラダイムシフトで「脱炭素」の方向となり、日本及び世界はこの方向に進み始めました。今回の改定は、既にその都度、決まっており、急に決まったものではありません。日本がEUの考えより、素晴らしい環境対応の循環型パッケージのコンセプトを打ち出せていれば、従う必要はありませんでしたが、世界も認めてこの方向に進んでいる今、日本が独自の包装の道を進むことはできず、世界と貿易ができなくなります。世界と同じ包装の道を進むしかありません。しかし、日本は素晴らしい技術を持っています。循環型パッケージ、特に循環型ポリマーの利用促進では、世界がまだ開発できていない新しい選別方法、効率的な再生技術を一貫してシステム化できると思っています。そうすれば日本の技術が世界に販売できます。その通りです。しかし国はまだ動いていません。日本は理解すれば対応はできるはずですが、ただ、その動きがプラスチック業界、包装業界からまだ本格的に動き始めていません。ゆっくりの状態です。もう少しテンポを早めることが必要です。
12	EU法規以外のリサイクル法規のケアをしないとEUで販売できないのは理解できており、その難易度を感じていたため、セミナーを受講させて頂いたのですが、資材メーカー含めて、どう進めていくべきか？という点の参考が欲しかったので、来期、お考えになっている内容が公開になりましたら、今後の進め方の参考にしたいため、セミナー講演の程、よろしくお願いします。	具体的には、少し説明しましたが、recycled PE, recycled PP の供給体制の確立です。次に国内でrecyclableの認証ができるようにすることです。これは国の仕事になります。
13	こちらもご説明内容のボリュームに圧倒され、詳細理解には至らなかったのですが、自覚しなくてはいけない重要事項をくまなくご提示いただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。	もう少し時間があれば、具体的な事例が説明できましたが、疑問点があれば、事務局を通じてご質問ください。

2024年2月15日開催 加工食品の事業者向け海外容器包装規制対応セミナーQ&A

	講師への質問	回答
14	セミナー概要を見て初めてこの規制の存在を知ったため、準備の心構えができよかったです。 リサイクルやリユースに関連する規制に関する現状と今後日本で取り組むべき課題についてお話が聞けて良かったです。 リサイクル規制について理解が出来なかった。資料が手元になので情報に追いつけませんでした。弊社は食品パッケージを作っているコンバーターですがリサイクルフィルム自体がない中で何もできないと感じました。また第三者認証など費用の掛かりそうな話があり厳しい未来しか想像できませんでした。このような環境で中小企業が生き残る方法があればヒントをいただきたいです。	顧客と二人三脚で具体的に対応するため、樹脂メーカー及びフィルムメーカーを巻き込んでwini-winの関係を構築することです。欧州もそのような動きをしています。一社では何もできません。
15	リサイクル原料使用するための原料調達の現状	世界の事例としてケミカルリサイクルは、廃プラ回収／熱分解／樹脂メーカー／フィルムメーカー／コンバーター／食品メーカーなど顧客が一つのビジネスの繋がりを構築しています。このようにしないと一社では何もできません。日本も類似の構造で対応を始めていますが、まだ樹脂メーカー止まりです。メカニカルリサイクルの場合は、欧州もほとんどが産業廃棄物利用です。フィルムメーカー、容器メーカーからの廃棄物を利用しています。日本も同じです。
16	欧州の動きがよく分かりました。ありがとうございます。 強い意志を感じましたが、非常に個社では対応をどのようにしたら良いかと日本政府主導での対応対策が早急に必要だと思います	その通りです。一企業が対応できる課題ではありません。企業／企業団体／容リ法協会／国が一丸となって対応すべき課題です。
17	具体的にご説明頂きましてありがとうございました。 今後、重要な規制となる2022/1616について概要、留意事項等を明解に解説いただきありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。 写真の事例の説明は分かりやすかったですが、全体的にスライドの文字が多く、専門的な用語も多かったので、ポイントを絞ったスライドだとより理解しやすかったです。PCRなどの略語も、専門外の人には馴染みがないので、何の略語か書いて頂けると幸いです。	その通りです。時間と分量が限られているため、専門語の解説はつけられませんでした。一般のスライドのようにポイントだけでは後で見直したときに理解ができない恐れがあり、文字数を多くして説明しています。ポイントの箇所は色違いにしていますので、その部分だけでも後から読めば理解しやすいと思います。
18	第三者認証機関の要件や、認証を得るためのデータ取得内容など、詳しく知りたいです。	日本ではJETROがあります。また欧州の調査会社の支社もありますので、コンタクトすれば説明を受けられます。数社ありますのでここでは社名の列挙は差し控えます。
19	内容は詳しくわかりやすかったが内容が包材メーカー向けの話と感じた。弊社が食品メーカーなので、原料名など少し難しかった。	その通りです。包装食品の輸出ですから、中身は食品メーカーの方が専門ですので、包装に特化した説明です。
20	日本のリサイクルは進んでいると思っていたが遅れており、ギャップを理解しました。	容器包装リサイクル法は世界でも進んだシステムですが、20年も経過しており、設立当時と現在では社会情勢が変化しています。 そのため5年ごとに見直すことになっています。すでに答申案は環境大臣に提出されていますが止まっているようです。 今回の循環型パッケージの概念や循環型ポリマー利用促進はEUの発案ですから、EUに包装製品を輸出するためには、当然相手国の規則に従うことになります。逆にEUなどから日本に輸出する場合は日本の法律に従うことになります。